

H29. 12. 12 東淀川区区政会議（仮）健康・福祉部会学習会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成 29 年 12 月 12 日(火)午後 7 時から 9 時 東淀川区役所 3 階 304 会議室

出席者 (仮)健康・福祉部会委員 6 名、他部会委員 1 名

自己紹介（委員・職員）

議題 1 東淀川区における保健福祉施策について（説明）

- ・地域保健福祉計画、将来ビジョン、東淀川区運営方針について
- ・保健福祉施策一覧、ライフステーション事業、要援護者の見守り、複合課題世帯への支援、生活困窮者自立支援、健康格差の解消、いきいきとした暮らしに向けた連携強化について

ワークショップ

（平成 29 年度事業の進捗について）

○平成 29 年度事業の進捗を教えてください。

- ・ライフステーション事業：区内 2 箇所を実施。昨年区政会議部会で地域での広報について意見をいただき、4 箇所の敬老大会で周知、個別にキーホルダー登録の申込会も実施。少しずつ登録も増えている。
- ・複合課題世帯への支援事業：区政会議で意見をもらい、大阪市のモデル事業として始めた事業。複合課題を抱えるケースについて、スーパーバイザー・高齢・障がい・子どもなど関連機関が一堂に会して検討、支援につなぐ「見立ての場」をこれまで 39 ケース実施。他の 2 区に比べ非常に多く実施。見えてきた課題も多く、健康福祉部会でも 8 月に一度お示ししたが、またまとめてお示しし、意見をいただきながら進めたい。

（複合課題世帯への支援について）

- 「見立ての場」39 ケースのなかで多い課題は何か。
- ケース数は多いのに東淀川区の予算が少ないのでは。
- 東淀川区は働きかけが多かったり支援者が多いから件数が多いのでは。
- 見立ての場はスーパーバイザーや関係する専門機関、区役所の各部署が動き、今までの仕組みでは対応できなかったケースでも複合課題の視点で入っている。連携がスムーズになっている。
- ・印象的には、高齢と障がい、子育て世代の精神障害と生活困窮の複合ケース、支援拒否のケースが多いように感じる。今後は専門機関だけでなく地域の見守りの方にも広げたい。
- ・運営方針には区の予算だけあげている。局から派遣いただくので人件費が含まれていない。
- ・他区は単独課題の方が多く区も多いが、東淀川区は複合課題世帯が多い。ファミリーが多いことが原因か。この施策のニーズを感じている。

(こども食堂について)

- 区の補助事業について情報が錯綜している。
- 本当に必要な、来てほしい子どもに来てもらえない課題がある。費用をかけているので、長く続けられるための方向性を行政に示してほしい。
- 誰でも来られるようにするといいが、お迎えを考えると登録が必要。帰るまで責任ある。
- 区役所の方ももっと入ってもらえたらいい。食育の観点からどう考えているか。
- 助成金やコミュニティビジネス（負担金）で収入があり学生など人材もいれば続いていくが全部がそうではない。岸和田は共同募金の配分金が入るようになっている（大阪府初）。

- ・こども食堂の運営主体は各団体。直接の運営に区役所は関与していない。自発的に実施されている。区子育て教育事業の「こどもの居場所づくり事業」はこれから居場所を立ち上げる準備の後方支援やアドバイザー派遣する委託事業。居場所運営団体による意見交換の場を一度設けた。地域で内容も異なる。それぞれが試行錯誤して実施されている。
- ・食育の観点では、こどもが正しい食習慣を身につけるための「体験型食育推進事業」を今年度から実施している。
- ・こども食堂だけでなく様々な事業をしていただいている。自助・共助でしていただいている状況を把握・共有したうえでサポートする。

(保健福祉施策一覧について)

- 成人・高齢者・障がい者の第3層・第4層が空白だが、あてはまる事業はないのか。また第1・2層のコミュニティ充実は、地域が頑張ることに働きかけることが大事では。
- 成人枠は年齢層が広いのに枠が狭い。問題がないということか。

- ・区の独自事業である運営方針の経営課題だけをあてはめているから。逆に空白になっているところは制度充実できている。コミュニティ充実は、担い手不足など考えていくべき。

(専門職(事業者)と地域の見守りとの情報共有について)

- 地域で新聞がたまっていると心配していた人が実は入院していた。ヘルパーは知っていた。地域に情報を伝えることが必要。個人情報あるがせめて民生委員に知らせてもらえないか。
- 見守りネットワークに登録しているという情報を事業者が知らないことも課題。もう少し踏み込んで行政が事業者へ情報提供するべきではないか。
- 地域に世話焼きの人がいないとネットワークがあっても見守りは機能しない。
- 東淀川区は事業者間の連携は施策もあり比較的スムーズだが、事業者と住民の連携が課題
- 地域活動協議会に介護事業者が入るよう啓発してほしい。

- ・民生委員・ヘルパー・事業者も含めた地域の方に見守り・発見してほしい。支援策として「見守りネットワーク推進事業」要配慮者リストの提供がH25年度始まった。
- ・横のつながりが大事。要配慮者リストで本人の了解を得られている場合は地域にも知らせられる。在宅医療連携も実施。情報を行政がつないでいくことで地域の見守りも進む。
- ・事業者も地域活動協議会に入ってネットワークづくりをしてほしい。地域別保健福祉計画の策定がつながりづくりの機会になればいい。

今後のスケジュール 次回正式部会 2月26日(月) 19:00~304会議室
全国学力・学習状況調査の結果について(報告)